個人情報のいっそうの保護を図ります

個人情報保護条例を改正

個人情報保護法が平成15年5月に制定され、平成17年4月1日から全面施行されたことに伴い、市の個人情報保護条例も4月1日から次のとおり改正しました。

市の実施機関が個人情報を不正に収集したり目的を超えて利用しているときは、利用の停止や消去を、目的を超えて実施機関以外へ提供したときは提供の停止を請求できる権利を、新たに規定しました。

職員や市の受託業者などが、正当な理由がないのに電子情報ファイルなど個人情報の集合物を提供した場合は、2年以下の懲役または百万円以下の罰金に、個人情報を不正な利益を図る目的で提供したり盗用した場合は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処す規定を設けました。

また、職員が職権を乱用して個人情報を収集したときは、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処す規定を設けました。

なお、不正な手段により個人情報の開示請求を受けた者は、5万円以下の過料に処せられることとなります。

市では、今後も市の保有する情報を適正に管理し、個人の権利利益の保護に努めていきます。市の保有する個人情報の保護に関する相談のほか、民間事業者の個人情報の取り扱いについて当事者間の話し合いで解決できない場合などもご相談ください。

問合せ　総務課☎042（346）9580

市職員人事

（　）内は前職

退職＝3月31日付

〈部長・同相当職の退職〉

▽諸江公規（議会事務局長）▽本石哲夫（健康福祉部理事　昭和病院組合派遣）▽松井克彦（学校教育部長）▽市川享利（選挙管理委員会事務局長）

〈課長・同相当職の退職〉

▽井口雅夫（企画財政部行政管理課長）▽丸山東（市民部資産税課長）▽菊田光男（市民部収納課長）▽鈴木亮（生活文化部参事　小平市文化振興財団派遣）▽清水孝彦（環境部下水管理課長）▽川本修介（環境部水道業務課長）▽石川政征（環境部参事　小平・村山・大和衛生組合派遣）▽坂田茂雄（健康福祉部生活福祉課長）▽小杉皖一（健康福祉部参事　小平市社会福祉協議会派遣）▽関口宏（都市整備部開発第一課長）▽大友憲一（都市整備部用地課長）

〈課長補佐・同相当職の退職〉

▽高野久美子（総務部職員課長補佐）▽志賀みや子（上宿保育園長）▽横地久美子（上水南保育園長）▽青木勝（建設部道路管理課長補佐兼計画係長）

併任期間満了＝3月31日付

▽稲葉秀哉（学校教育部理事〔学校教育部指導課長事務取扱〕東京都から派遣）

異動・昇任＝4月1日付

〈部長・同相当職の異動〉

▽議会事務局長　小貫晴信（都市整備部長）▽都市経営部長　赤羽紘（企画財政部長）▽都市経営部理事（昼間守仁（企画財政部理事）▽市民生活部長　窪田治（生活文化部長）▽次世代育成部長　金子惠一（児童女性部長）▽健康福祉部理事　金子武弘（市民部長）▽都市建設部長　疋田正博（建設部長）▽都市開発部長　山下泉（都市整備部理事）▽教育部長　村野昇一（社会教育部長兼文化財課長）

〈部長・同相当職への昇任ならびに派遣〉

▽財務部長　山川豊（健康福祉部健康課長）▽財務部理事〔東京都四市競艇事業組合へ派遣〕今枝敏雄（企画財政部参事　東京都四市競艇事業組合へ派遣）▽選挙管理委員会事務局長　若林輝雄（企画財政部財政課長）

〈課長・同相当職への異動ならびに派遣〉

▽都市経営部秘書広報課長　鳥越惠子（総務部秘書課長）▽都市経営部行政経営課長　長塩三千行（企画財政部広報広聴課長）▽総務部総務課長　栗原英男（総務部庶務文書課長）▽財務部税務課長　山下俊之（市民部市民税課長）▽財務部契約管財課長　大久保昇一（総務部管財課長）▽市民生活部参事　橋本正博（生活文化部文化振興課長）▽市民生活部参事〔小平市文化振興財団へ派遣〕荒武宗昭（市民部市民課長）▽次世代育成部児童課長　稲田精二（児童女性部青少年・男女平等推進課長）▽健康福祉部介護福祉課長　福田訓夫（健康福祉部介護保険課長）▽健康福祉部生活福祉課長　北田泰造（健康福祉部障害者福祉課長）▽健康福祉部参事〔小平市社会福祉協議会へ派遣〕安藤憲一（中央図書館長）▽環境部下水道課長　三品寅彦（環境部下水工事課長）▽環境部水道業務課長　並木邦雄（健康福祉部福祉計画課長）▽都市建設部みちづくり課長　髙橋謙一（建設部道路管理課長）▽都市建設部たてもの整備課長　加藤泰男（建設部建築課長）▽都市開発部区画整理支援課長　栗原米司（建設部土木課長）▽教育部教育庶務課長　山根睦嘉（学校教育部庶務課長）▽教育部生涯学習推進課長　有馬哲雄（社会教育部社会教育課長）▽選挙管理委員会事務局次長　神山好夫（児童女性部児童課長）

〈課長・同相当職への昇任ならびに派遣〉

▽財務部財政課長　鶴巻好生（企画財政部財政課長補佐）▽財務部収納課長　田村茂（市民部資産税課長補佐兼土地係長）▽市民生活部市民課長　大澤一美（環境部リサイクル推進課長補佐兼管理係長）▽次世代育成部青少年男女平等課長　柄澤俊彦（総務部庶務文書課長補佐兼文書法規係長）▽健康福祉部障害者福祉課長　中島明彦（都市整備部総合計画課長補佐兼都市整備係長）▽健康福祉部健康課長　藤丸隆夫（生活文化部市民生活課長補佐兼地域センター係長）▽環境部参事〔小平・村山・大和衛生組合へ派遣〕村上哲弥（環境部リサイクル推進課長補佐　小平・村山・大和衛生組合へ派遣）▽中央図書館長　蛭田廣一（中央図書館長補佐兼調査係長）

〈課長補佐・同相当職の異動ならびに派遣〉

▽財務部税務課長補佐兼庶務係長　相浦和行（市民部市民税課長補佐兼普通徴収係長）▽財務部契約管財課長補佐　市川清（総務部管財課長補佐兼管財係長）▽市民生活部地域文化課長補佐兼地域センター係長　辰巳弘一（健康福祉部健康課長補佐　昭和病院組合へ派遣）▽市民生活部地域文化課長補佐〔小平市文化振興財団へ派遣延長〕島林正美（生活文化部文化振興課長補佐　小平市文化振興財団へ派遣）▽大沼保育園長　大野礼子（鈴木保育園長）▽鈴木保育園長　赤羽とも子（喜平保育園長）▽小川保育園長　畠山美枝子（花小金井保育園長）▽上宿保育園長　鈴木章子（小川保育園長）▽上水南保育園長　大沼純子（大沼保育園長）▽健康福祉部健康課長補佐兼保健指導係長　門田睦子（健康福祉部健康課長補佐兼保健指導第一係長）▽環境部ごみ減量対策課長補佐兼管理係長　西稔典昭（総務部秘書課長補佐兼秘書係長）▽都市建設部みちづくり課長補佐兼計画係長　髙橋英幸（学校教育部庶務課長補佐兼施設第一係長）

〈課長補佐・同相当職への昇任〉

▽都市経営部秘書広報課長補佐兼広報係長　竹内誠一郎（企画財政部広報広聴課主査）▽都市経営部行政経営課長補佐　津嶋陽彦（企画財政部行政管理課主査）▽都市経営部副参事　橘田真（企画財政部情報システム課推進係長）▽財務部財政課長補佐　野田悟（津田図書館長）▽財務部税務課長補佐兼土地評価係長　奈良勝巳（企画財政部主査）▽都市建設部まちづくり課長補佐兼計画係長　河原順一（企画財政部企画課主査）

子育て支援協議会委員を募集

市では、子育て支援事業の検討を行うため、小平市子育て支援協議会を設置しています。子育て支援に関心のある方を、次のとおり募集します。

応募資格　市内在住の成人

募集人数　3人

内容　会議への出席および子育て支援に関する検討（年4回程度）

任期　平成19年3月31日まで

謝礼　1万2千円（日額）

申込み　5月9日（月）までに、「子育て支援についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）に、住所、氏名、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付可）

※申込み多数の場合は、選考となります。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ　児童課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9821

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会委員を募集

市では、平成18年度からの新しい小平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を検討するため、小平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会を設置し、次のとおり委員を募集します。

応募資格　市内在住で40歳以上の方

募集人数　3人

任期　平成18年3月31日まで

※任期中、6回程度の委員会を開催する予定です。

申込み　5月13日（金）までに、「高齢者福祉についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付可）

※委員については、選考委員会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ　高齢者福祉課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9537

審議会などの日程

◆第6回小平市長期総合計画基本構想審議会の日程を変更

4月27日（水）に予定していた第6回小平市長期総合計画基本構想審議会を、次のとおり変更します。

とき　5月25日（水）午後2時～4時

ところ　市役所5階505会議室

問合せ　都市経営部計画調整☎042（346）9582

固定資産税

縦覧帳簿の縦覧

平成17年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの本人またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ること（縦覧）ができます。

とき　5月31日（火）まで　午前8時30分～午後5時（土曜日は、午後0時15分まで）

※日曜日、祝日を除く。

ところ　税務課窓口

手数料　無料

持ち物　印鑑

※代理人の場合は委任状と代理人の印鑑が必要です。

問合せ　税務課土地評価係☎042（346）9524、家屋評価係☎042（346）9525

委託窓口店の一店が終了

小川西町の「サンファーマシー薬局」が3月末日をもって都合により終了しました。

住民票の写しの請求は、西部出張所、証明書自動交付機をご利用ください。

問合せ　市民課☎042（346）9520、西部出張所☎042（343）1211

平成17年国勢調査

調査員募集中

仕事の内容　決められた調査区内の各家庭（1調査区当たり40～70世帯）への訪問・調査票の配布、回収、整理など（複数の調査区を受け持つ場合があります）

応募資格　①20歳以上で税務・警察に直接関係のない方　②被選挙者、選挙事務所の職員でない方　③調査内容の秘密を守れる方

調査期間　9月下旬～10月中旬（8月下旬～9月上旬に事前説明会があります）

報酬　1調査区当たり4万5千円前後（世帯数で異なります）

申込み　5月31日（火）までに、所定の申込書（市役所5階501会議室にあります）に記入のうえ、市役所5階501会議室へ持参

問合せ　行政経営課統計係☎042（346）9512

学童クラブ

臨時職員募集

◆学童クラブ指導員の補助者・児童の介助者

職務内容　市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育

応募資格　18歳以上（高校生を除く）の健康な方で、障害児などに理解のある方

勤務期間　5月1日～31日の土曜日

勤務時間　①午前8時30分～午後1時30分　②午後1時～6時

※②は第2・4土曜日のみ。

募集人数　各30人程度

※採用者には、後日、事前説明会を行います。

賃金　時給8百90円

申込み　履歴書（写真をはったもの）を問合せ先へ本人が持参

問合せ　児童課☎042（346）9543